

第91回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月23日（火曜日）午前10時

開催場所

東京都品川区北品川四丁目7番36号
御殿山トラストシティ 東京マリオットホテル
地下1階 アイリス・カメラの間

目次

第91回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役7名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
第5号議案 取締役及び監査役に対する役員退職慰 労金贈呈並びに退職慰労金制度廃止に 伴う打切り支給の件	
(提供書面)	
事業報告	11
連結計算書類・計算書類	28
監査報告書	34

プラマテルズ株式会社

証券コード：2714



Pla Matels

【ご来場白粛のお願い】

株主の皆様への感染リスクを避けるため、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、郵送による議決権行使をご推奨申し上げます。

*今回は感染防止のため、ご出席の株主さまへのお土産の配布は中止させていただきます。

*ご出席される株主様におかれましては、マスクの持参および着用と消毒薬の使用にご協力をお願いいたします。

*会場は、椅子の間隔を例年よりも拡げることから、ご用意できる席数が例年より減少しますので、入場制限を行わせていただく場合もございます。

*株主総会の議事は、例年より時間を短縮して行う予定です。株主様からのご質問等を制限させていただく場合がございます。

以上、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

なお、今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト（アドレス：<https://www.plamatels.co.jp/>）に掲載いたしますので、ご来場前に念のためご確認くださいませようお願い申し上げます。

THE STRATEGIC PARTNER of PLASTICS

(証券コード：2714)

2020年6月3日

株 主 各 位

東京都品川区北品川四丁目7番35号
プラマテルズ株式会社
代表取締役社長 岸 本 恭 太

第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月22日（月曜日）午後5時15分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都品川区北品川四丁目7番36号
御殿山トラストシティ 東京マリオットホテル
地下1階 アイリス・カメラの間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第91期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第91期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役及び監査役に対する役員退職慰労金贈呈並びに退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

以 上

ご案内

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる開示について

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.plamatels.co.jp/>）に掲載させていただきます。

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様への安定的利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけており、将来の事業展望と経営基盤・財務基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当の継続を実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の基本方針を踏まえ、1株当たり12円とさせていただき、通期配当合計23円としたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき普通配当12円00銭といたしたいと存じます。
この場合配当総額は102,579,012円となります。
(中間配当11円00銭と期末配当12円00銭を合わせ年間の配当は合計23円00銭となります。)
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月24日(水)といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 150,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 150,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役（7名）が、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号		氏 名	現在の当社における 地位および担当	取締役会出席回数
1	再 任	岸本 恭太	代表取締役社長	13回／13回 (100%)
2	再 任	駒場 諭	専務取締役営業部門長	13回／13回 (100%)
3	再 任	堤 敦史	取締役営業部門長補佐	13回／13回 (100%)
4	新 任	野田 敬史	職能部門長補佐	—
5	再 任	藤澤 朋幸	社 外 取締役	11回／11回 (100%) (2019年6月就任後)
6	再 任	岩井 修	取締役	11回／11回 (100%) (2019年6月就任後)
7	新 任	鈴木 良典	—	—

候補者
番号

再任

1

岸本

恭太

(1958年8月18日生)

- 所有する当社の株式数
4,100株
- 取締役会出席回数
13回／13回 (100%)

略歴、当社における地位、担当

1983年4月 ニチメン株式会社（現双日株式会社）入社
1996年7月 同社工業資材部第二課長
2000年6月 エーケーアンドエヌ社（英国 ハバント）取締役
出向
2004年4月 双日欧州会社 化学品・合成樹脂部門長
2006年5月 プラネット株式会社（現双日プラネット株式会
社）包装資材事業部 副事業部長

2007年4月 双日プラネット株式会社 包装資材第二部長
2010年4月 双日台湾会社 社長
2015年4月 当社入社
2015年5月 株式会社富士松 代表取締役社長
2017年6月 当社取締役
2018年6月 当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

岸本氏は、双日株式会社グループにおいて長年化学品・プラスチック事業に携わり、同グループの海外法人社長、および2015年当社入社後より当社子会社である株式会社富士松の社長を務め、経営者としての経験と実績を積みました。2018年に当社代表取締役に就任し、業界に対する知見と会社経営の経験をもって企業価値の向上を進めてきていることから、引き続き、取締役として適任と判断し、候補者いたしました。

候補者
番号

再任

2

駒場

諭

(1956年7月8日生)

- 所有する当社の株式数
21,500株
- 取締役会出席回数
13回／13回 (100%)

略歴、当社における地位、担当

1989年1月 日本樹脂株式会社（現プラマテルズ株式会社）入社
2001年4月 当社営業第2部長
2005年4月 当社営業第1部門長
2005年6月 当社取締役
2008年6月 当社常務取締役

2010年6月 当社常務取締役営業第2部門長兼務
2011年6月 当社常務取締役営業部門管掌
2012年4月 当社常務取締役営業部門長
2012年6月 当社専務取締役営業部門長（現任）

取締役候補者とした理由

駒場氏は、当社の前身である日本樹脂株式会社時代より長年にわたって当社の営業に携わり、今日の当社の営業基盤の構築に貢献しました。また、2005年に当社取締役に就任後、営業部門の長を兼ね、常務取締役を経て2012年より専務取締役として、経営目線から当社グループ全体にわたる営業機能の一層の強化に尽力しました。このような経験と実績に基づいて、引き続き、取締役として適任と判断し、候補者いたしました。

候補者
番号

再任

3

つつみ
堤

あつし
敦史

(1960年11月12日生)

- 所有する当社の株式数
1,600株
- 取締役会出席回数
13 回 / 13 回

略歴、当社における地位、担当

1985年 4 月 旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社
1997年 5 月 STYRON ASIA MALAYSIA 出向
2001年 2 月 エー・アンド・エムスチレン株式会社（現PSジャ
パン株式会社）出向
2006年 1 月 同社営業部長
2011年 6 月 同社常務取締役営業部長

2011年 9 月 旭化成株式会社 合成ゴム事業部エラストマー営
業第一部長
2016年 6 月 同社合成ゴム事業部エラストマー営業第二部長
2017年 7 月 当社営業部門長補佐
2018年 6 月 当社取締役営業部門長補佐（現任）

取締役候補者とした理由

堤氏は、旭化成株式会社グループにおいて長年プラスチック事業に携わり、海外勤務を経て、出向先のPSジャパン株式会社では常務取締役を務め、経営における経験と実績も有しています。このようなプラスチック業界全般にわたる豊富な見識と経験を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断し、候補者となりました。

候補者
番号

新任

4

のだ
野田

たかし
敬史

(1961年7月2日生)

- 所有する当社の株式数
一株

略歴、当社における地位、担当

1985年 4 月 ニチメン株式会社（現双日株式会社）入社
1995年 4 月 同社クアラルンプール支店駐在
2000年12月 同社経営企画部グループ経営管理課
2004年 4 月 双日株式会社 化学品・合成樹脂部門企画業務室
2007年 5 月 双日プラネット株式会社出向
経営企画部人事総務課長

2010年 4 月 同社業務部 担当部長
2014年 2 月 双日株式会社 法務部コンプライアンス統括課長
2017年 8 月 当社入社
2018年 7 月 当社職能部門長補佐（現任）

取締役候補者とした理由

野田氏は、双日株式会社グループにおいて合成樹脂関連の営業、海外駐在を経験し、2000年以降は経営企画部、人事総務、法務等の職能分野に長年携わり経験と知見を積んできました。当社入社後は、職能部門において主にIR、内部統制、コンプライアンス、リスク管理の強化に貢献してきました。これまでの職務によって培われた専門的な知見と実績を踏まえ、当社取締役として責務を果たしていけるものと判断し、このたび新任取締役候補者となりました。

候補者
番号

再任

社外

5

ふじさわ
藤澤とも ゆき
朋幸

(1969年8月4日生)

- 所有する当社の株式数
一株
- 取締役会出席回数
11回／11回 (100%)
(2019年6月就任後)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職状況）

1992年4月 旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社
2006年6月 旭化成ケミカルズ株式会社（現旭化成株式会社）
機能樹脂技術開発部 課長
2009年6月 同社機能樹脂技術開発部 副部長
2015年2月 同社スタイラック営業部 副部長
2016年4月 旭化成株式会社 高機能ポリマー事業本部機能樹脂
事業部スタイラック・サンヴィーオ営業部
副部長

2018年1月 同社高機能ポリマー事業本部機能樹脂事業部ス
タイラック営業部長
2019年4月 同社パフォーマンスプロダクツ事業本部機能樹脂
事業部スタイラック営業部長
2019年6月 当社取締役（現任）
2020年4月 旭化成株式会社 パフォーマンスプロダクツ事業
本部機能材料事業部スタイラック営業部長 兼
ポリマー技術開発総部スタイラック技術開発部長
（現任）

社外取締役候補者とした理由

藤澤氏は、旭化成株式会社グループにおいて長年プラスチック事業に携わり、同社各地の工場での技術開発の経験を経て、現在同社のプラスチック原料の営業部長の職にあります。当社の社外取締役として、当社の概要並びに社外取締役の任務について十分な見識を有しており、プラスチック業界全般にわたる豊富な経験と実績を踏まえ、独立、公平性をもって取締役の責務を果たしていただいており、引き続き、社外取締役として適任と判断し、候補者となりました。

候補者
番号

再任

6

いわ い
岩井おさむ
修

(1959年8月4日生)

- 所有する当社の株式数
一株
- 取締役会出席回数
11回／11回 (100%)
(2019年6月就任後)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職状況）

1982年4月 ニチメン株式会社（現双日株式会社）入社
2000年1月 同社為替証券部金融市場課長
2002年10月 ニチメンアジア大洋州株式会社出向
2008年4月 双日株式会社 リスク管理部長
2010年4月 同社監査部長
2015年7月 同社法務、監査担当役員席担当役員補佐

2016年4月 同社理事席 監査、内部統制統括担当理事
2017年4月 同社欧州・ロシアNIS（ロンドン）出向CFO兼
CAO
2019年4月 双日プラネット株式会社 取締役 副社長執行役
員（現任）
2019年6月 当社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

岩井氏は、双日株式会社グループにおいて長年財務業務に携わった後、リスク管理、監査の長の務めを経て、海外統括会社のCFOとしての経験と実績を有しています。これまでの職務によって蓄積された専門的な知見から、当社の経営に対し、全般にわたり有意義な助言をいただいており、引き続き、取締役として適任と判断し、候補者となりました。

候補者
番号

新任

7

すずき

鈴木

よしのり

良典

(1964年2月1日生)

■ 所有する当社の株式数
一株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職状況）

1986年4月 ニチメン株式会社（現双日株式会社）入社
2001年11月 欧州ニチメン デュッセルドルフ支店出向DGM
2003年6月 米国Biaxis Packaging Sales Inc.出向 社長
2006年6月 ニチパック株式会社出向 執行役員

2010年4月 双日プラネット株式会社出向 包装資材第一部長
2015年4月 同社包装資材本部長
2018年4月 同社 執行役員 工業樹脂本部長（現任）

取締役候補者とした理由

鈴木氏は、双日株式会社グループにおいて長年様々なプラスチック事業に携わり、海外勤務時代も含めて、国内・海外のプラスチック製品製造合併会社の経営も経験しました。こうしたプラスチック業界全般にわたる豊富な見識を踏まえ、当社の経営全般に有益な助言をいただくことを期待できるものと判断し、このたび新任取締役候補者いたしました。

- (注)
1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 藤澤 朋幸氏は当社の仕入先である旭化成株式会社の業務執行者であります。
 3. 藤澤 朋幸氏は社外取締役候補者であり、その就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
 4. 非業務執行取締役候補者である岩井 修氏及び鈴木 良典氏は当社の親会社である双日プラネット株式会社の業務執行者であります。
 5. 藤澤 朋幸氏及び岩井 修氏とは会社法第427条第1項により、当社との間で100万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。2氏の選任が承認された場合は、当社との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
 6. 鈴木 良典氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項により、当社との間で100万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
 7. 現在当社の取締役である各候補者のうち、駒場 諭氏及び堤 敦史氏の重要な兼職の状況につきましては、事業報告の「2. 会社の現況（3）会社役員の状況 ①取締役及び監査役の状況」の「担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役北岡 宏氏及び監査役小原 弘之氏の2名は本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

新任

社外

■ 所有する当社の株式数
一株

1

にい っ
新津とし ゆき
敏幸

(1958年2月18日生)

略歴、当社における地位

1980年4月 旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社

2004年7月 旭化成プラスチックスアメリカ 出向 社長

2005年1月 旭化成プラスチックスノースアメリカ 出向

副社長

2007年7月 旭化成株式会社 スチレンモノマー営業部長

2009年8月 同社タイAN・MMA工場臨時建設本部

2011年4月 同社海外事業管理部長

2014年4月 同社MMA営業部長

2017年10月 石油化学工業協会 出向 業務部長（現任）

社外監査役候補者とした理由

新津氏は、旭化成株式会社において、長年プラスチック及び基幹原料となるモノマーについての豊富な営業経験と知見、更に米国及びタイにおける生産工場の立ち上げの経験を有しております。これらの経験、知見などから当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待され、このたび、新任社外監査役候補者いたしました。

候補者
番号

再任

社外

■ 所有する当社の株式数
一株

2

お ばら
小原ひろ ゆき
弘之

(1964年3月16日生)

略歴、当社における地位

1984年4月 チッソ石油化学株式会社（現JNC石油化学株式会社）入社

2007年4月 同社五井製造所製造第2部オキシ課長

2011年10月 JNC石油化学株式会社 市原製造所管理室次席

2014年4月 JNC株式会社 化学品事業部付次席企画員

2015年4月 同社化学品統括部長

2015年6月 当社監査役

2016年4月 JNC株式会社 化学品統括部長兼加工品統括部長

2017年4月 同社化学品統括部長

2017年6月 当社監査役辞任

2019年6月 当社監査役（現任）

2020年4月 JNC石油化学株式会社 管理室長（現任）

社外監査役候補者とした理由

小原氏は、JNC株式会社において、長年同社化学品製造部門での経験および実績を有し、現在は同社グループの製造会社の要職に就かれます。同氏には、これまでと同様に社外監査役として当社の経営に対し客観的な立場から監査を遂行されることが期待され、引き続き、社外監査役として適任と判断し、候補者いたしました。

- (注) 1. 新津 敏幸氏及び小原 弘之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 新津 敏幸氏及び小原 弘之氏は、客観的な立場から当社の経営を監査されることが期待され社外監査役候補者といたしました。
3. 新津 敏幸氏の選任が承認された場合、当社の独立役員として届け出を行う予定であります。
4. 新津 敏幸氏とは、選任が承認された場合、会社法第427条第1項により、当社との間で100万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 小原 弘之氏とは、会社法第427条第1項により、当社との間で100万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。小原 弘之氏の選任が承認された場合は、当社との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 小原 弘之氏は、社外監査役候補者であり、その就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

第88回定時株主総会において補欠監査役に選任された日高 彰彦氏より、本総会開始の時をもって補欠監査役を辞退したい旨の申し出がありましたので、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、改めて補欠の社外監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

社 外

■ 所有する当社の株式数
一株

きた おか
北岡

ひろし
宏 (1956年2月18日生)

略歴、当社における地位（重要な兼職状況）

1980年12月 旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社	2013年2月 旭化成（蘇州）複合塑料 董事長
1997年7月 ニッピサンインドネシア出向	2016年1月 旭化成ケミカルズ株式会社（現旭化成株式会社） コンパウンド生産管理部
2002年2月 旭化成（蘇州）複合塑料 総経理	2016年4月 旭化成株式会社退職
2007年10月 旭化成（上海）総経理	2016年6月 当社監査役（現任）
2008年4月 旭化成ケミカルズ株式会社（現旭化成株式会社） 機能樹脂事業部コンパウンド生産管理部長	

補欠社外監査役候補者とした理由

北岡氏は、任期満了により本総会終結の時をもって当社の監査役を退任いたしますが、旭化成株式会社グループにおいて長年に亘りプラスチック事業に携わり会社経営の経験および実績を有し、これまで当社の監査役として客観的な立場から当社の経営を監査されて参りましたので、このたび補欠の社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 北岡 宏氏は、補欠の社外監査役候補者であり、当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 北岡 宏氏とは、社外監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項により、当社との間で100万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 北岡 宏氏が社外監査役に就任した場合は、当社の独立役員として届け出を行う予定です。
4. 北岡 宏氏は現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年です。

第5号議案

取締役及び監査役に対する役員退職慰労金贈呈並びに退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本定時株主総会の終結の時をもって、取締役住友 宣明氏および監査役北岡 宏氏が退任されますので、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法などにつきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、当社は役員報酬体系の見直しの一環として、2019年6月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止することを2019年6月21日開催の取締役会において決議しておりますので、本議案はそれぞれの就任時から2019年6月30日までの在任期間に対するものであります。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
すみ とも のぶ あき 住友 宣明	2011年6月 当社取締役 現在に至る
きた おか ひろし 北岡 宏	2016年6月 当社常勤監査役 現在に至る

当社は前記のとおり役員報酬体系の見直しの一環として、2019年6月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止することを2019年6月21日開催の取締役会において決議いたしました。

これに伴い、現在、在任中の取締役3名に対し、それぞれの就任時から2019年6月30日までの在任期間に対する労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金を贈呈したいと存じます。また、贈呈の時期につきましては、取締役を退任する時といたしたいと存じます。なお、その具体的金額、方法などにつきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給予定の取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
きし もと きょう た 岸本 恭太	2017年6月 当社取締役 2018年6月 当社代表取締役 現在に至る
こま ば さとし 駒場 諭	2005年6月 当社取締役 2008年6月 当社常務取締役 2012年6月 当社専務取締役 現在に至る
つつみ あつ し 堤 敦史	2018年6月 当社取締役 現在に至る

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日）における世界経済は、米中貿易摩擦を巡る緊張が長期化するなか、欧州ではBREXITによるEU結束の脆弱さが露呈し、さらにイラン情勢が深刻化するなどの影響で総じて下振れ傾向で推移し、そこに年明けより新型コロナウイルス禍が覆いかぶさり一層の低迷状態に陥りました。わが国経済は、前半までは外需の不振による輸出の下降が見られながらも、個人消費や省力化投資などが堅調で、全般的には横ばいを維持したものの、年央の自然災害や消費税増税により徐々に減速がみられていたところに、終盤は新型コロナウイルス禍による旅行などの移動の自粛、イベント開催の中止等は消費の抑制を誘発し、サービス関連業・飲食業界へ未曾有の打撃を与えた結果、景気の悪化に拍車をかけることになりました。

このような状況において、当社グループは、成長分野の一つとしている医療資機材分野は、景気動向に左右されず引き続き底堅さを見せ伸長しましたが、当社グループの売上の50%強を占める主力の精密機器・家電分野において内外の景気減速による需要の低迷を受けて苦戦を強いられ、また建材、日用品、自動車関連も同様に僅かながら低迷しました。拠点別では、海外は特に中国で年初に電子部品を中心とした落ち込みがみられ、中盤以降は回復基調を見せたものの、最終的に当初の落ち込みを挽回するまでには至りませんでした。国内製造子会社は各種産業資材の生産・販売は前年度に引き続き好調で、一層の伸長を見せました。環境型素材の取組みの一環としての、各種プラスチックのリサイクル品の取り扱いには引き続き注力して参りました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の業績内容は下記のとおりとなりました。

売上高

59,246 百万円

△5,850百万円（前年同期比9.0%減）

営業利益

1,132 百万円

△101百万円（前年同期比8.2%減）

経常利益

1,062 百万円

△84百万円（前年同期比7.4%減）

親会社株主に帰属する当期純利益

621 百万円

△108百万円（前年同期比14.8%減）

売上高は前連結会計年度に比べ5,850百万円減少し、59,246百万円（対前年同期比9.0%減）となりました。営業利益は101百万円減の1,132百万円（同8.2%減）、経常利益は84百万円減の1,062百万円（対前年同期比7.4%減）、特別損益として投資有価証券評価損67百万円を含む64百万円の損失（純額）を計上した結果、税金等調整前当期純利益は140百万円減の997百万円（同12.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は108百万円減の621百万円（同14.8%減）となりました。上記の投資有価証券評価損には、Toyo Ink Compounds Corporation の株式にかかわる減損処理57百万円が含まれておりません。

品目別売上高は、合成樹脂原料が50,592百万円（前年同期比8.4%減）、合成樹脂製品が6,881百万円（同16.4%減）、合成樹脂関連機械が1,383百万円（同9.3%増）、合成樹脂シートその他が388百万円（同2.7%増）という結果となりました。

そのうち、主たる商材である合成樹脂原料の売上高の内訳につきましては、前連結会計年度に比べ、エンジニアリング系樹脂は8.7%減、スチレン系樹脂は11.6%減、オレフィン系樹脂は1.8%減、PET樹脂は1.5%減、塩化ビニール系材料は6.6%減、その他樹脂は19.8%減となりました。

■ 品目別売上高（連結）

（百万円）

	第87期 2015年度	第88期 2016年度	第89期 2017年度	第90期 2018年度	第91期 2019年度
■ 合成樹脂原料	47,732	42,386	50,205	55,223	50,592
■ 合成樹脂製品	8,870	8,106	8,176	8,227	6,881
■ 合成樹脂関連機械	854	948	1,353	1,266	1,383
■ 合成樹脂シートその他	338	310	341	378	388
合 計	57,795	51,752	60,077	65,096	59,246

（注）百万円未満を切り捨てて表示しています。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、31百万円で、その中で主なものは次のとおりであります。

プラマテルズ株式会社の工具、器具及び備品、ソフトウェアの購入費	13百万円
連結子会社フィルタレン株式会社の機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品の購入費	10百万円
連結子会社Pla Matels (Thailand) Co., Ltd.の工具、器具及び備品、ソフトウェアの購入費	3百万円

③ 資金調達の状況

新たに当連結会計年度内に当社で三井住友信託銀行株式会社より150百万円、日本生命保険相互会社より100百万円の長期借入金を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

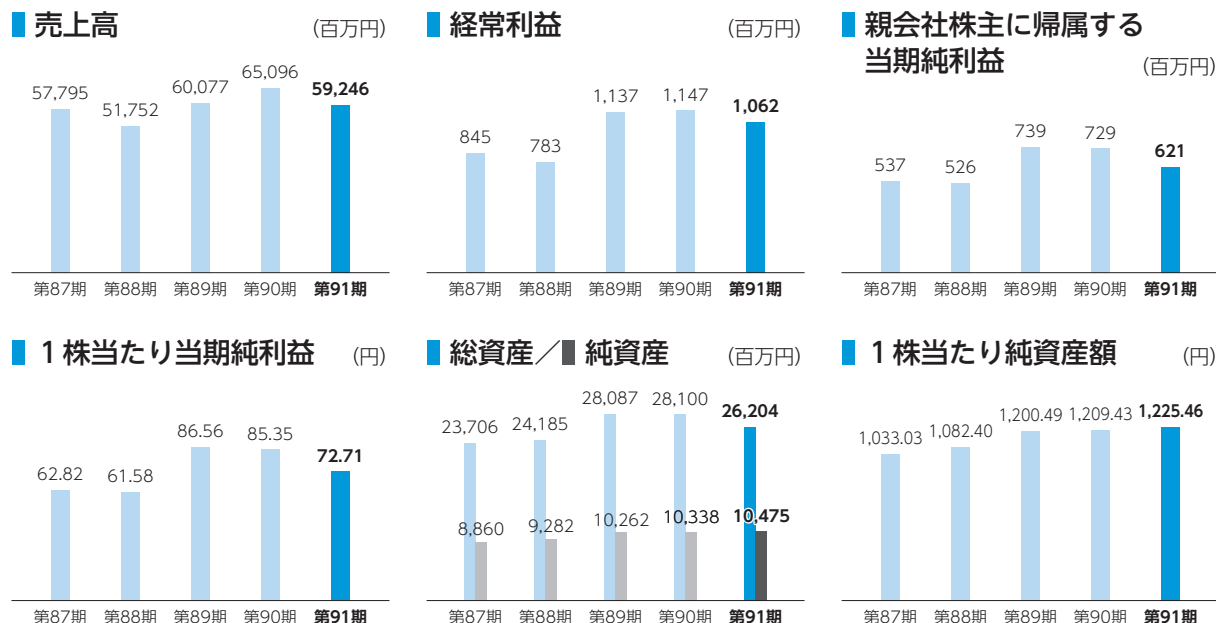
⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第87期 2015年度	第88期 2016年度	第89期 2017年度	第90期 2018年度	第91期 2019年度
売上高(百万円)	57,795	51,752	60,077	65,096	59,246
経常利益(百万円)	845	783	1,137	1,147	1,062
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	537	526	739	729	621
1株当たり当期純利益(円)	62.82	61.58	86.56	85.35	72.71
総資産(百万円)	23,706	24,185	28,087	28,100	26,204
純資産(百万円)	8,860	9,282	10,262	10,338	10,475
1株当たり純資産額(円)	1,033.03	1,082.40	1,200.49	1,209.43	1,225.46

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
 なお、期中平均株式数においては、自己株式を控除して計算しております。
2. 第90期の期首より、『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を適用しており、第89期については遡及適用後の数値を記載しております。



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は双日プラネット株式会社で、同社は当社の株式39,800百株（議決権比率46.56%）を保有しております。なお、双日プラネット株式会社は、双日株式会社の100%子会社であります。

当社は、親会社より合成樹脂、関連商品の仕入を行っております。

② 親会社との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社より合成樹脂、関連商品の仕入を行っておりますが、当該取引をするに当たっては、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないことなどに留意し、市場価格や市場金利等を勘案して、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に取引条件を決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、事前に取り締役会において多面的な議論を経た上で、当該取引の実施の可否を決定しております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 富 士 松	49百万円	100.00%	合成樹脂原材料及び加工製品の販売
普拉材料（香港）貿易有限公司	24,009千香港ドル	100.00%	合 成 樹 脂 原 材 料 等 販 売
普楽材料貿易（上海）有限公司	27,740千人民元	100.00%	合 成 樹 脂 原 材 料 等 販 売
普拉材料貿易（大連）有限公司	7,419千人民元	100.00%	合 成 樹 脂 原 材 料 等 販 売
台灣普拉材料股份有限公司	75,000千台湾ドル	100.00%	合 成 樹 脂 原 材 料 等 販 売
フ ィ ル タ レ ン 株 式 会 社	80百万円	100.00%	フ ィ ル タ ー の 製 造、販 売
Pla Matels (Philippines) Corporation	3,000千米ドル	100.00%	合 成 樹 脂 原 材 料 等 販 売
Pla Matels (Thailand) Co., Ltd.	90百万タイバーツ	100.00%	合 成 樹 脂 原 材 料 等 販 売
PLA MATELS INDIA PRIVATE LIMITED	30百万インドルピー	100.00%	合 成 樹 脂 原 材 料 等 販 売
PLA MATELS (MALAYSIA) SDN. BHD.	1,000千マレーシアリンギット	100.00%	合 成 樹 脂 原 材 料 等 販 売
PLA MATELS VIETNAM CO., LTD	384億2,860万ベトナムドン	100.00%	合 成 樹 脂 原 材 料 等 販 売

- (注) 1. 台灣普拉材料股份有限公司に対する当社の議決権比率のうち、30.00%は当社の連結子会社を通じての間接所有によるものであります。
2. PLA MATELS INDIA PRIVATE LIMITEDに対する当社の議決権比率のうち、1.00%は当社の連結子会社を通じての間接所有によるものであります。
3. PLA MATELS (MALAYSIA) SDN. BHD.に対する当社の議決権比率は、当社の連結子会社を通じての間接所有によるものであります。

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループが継続的に拡大・発展していくための課題として以下の4点を重要施策としております。

- ① 感染症対策を含めたBCP体制の再構築
- ② 事業の拡大および海外拠点の機能強化に資する人材の確保と育成
- ③ 環境配慮への意識および活動の一層の向上
- ④ 内部管理体制およびコーポレート・ガバナンスの強化

これらの施策を着実に実行することにより、企業価値の向上に向け全社員が一丸となって努力する所存でありますので、株主の皆様には、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

- ① 合成樹脂原材料等の販売
- ② 合成樹脂製品の製造及び販売
- ③ 合成樹脂に関する機械等の販売

(6) 主要な営業所（2020年3月31日現在）

- ・ 本社 東京都品川区北品川四丁目7番35号
御殿山トラストタワー5階
- ・ 大阪支社 大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番4号
アクア堂島東館12階
- ・ 中部支社 愛知県名古屋市中区栄四丁目5番3号
名古屋支店 KDX名古屋栄ビル4階
- ・ 中部支社 静岡県静岡市駿河区南町11番1号
静岡支店 静銀・中京銀静岡駅南ビル7階
- ・ 九州支店 大分県国東市安岐町塩屋1995番3号
- ・ 東北支店 青森県弘前市北瓦ヶ町13番1号
日本生命弘前ビル3階

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
200 (36) 名	2名増 (－)

(注) 使用人数は社員数であり、派遣社員及びパートタイマーは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
79 (5) 名	－ (2名増)	45歳0ヶ月	11年11ヶ月

(注) 使用人数は社員数であり、派遣社員及びパートタイマーは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先及び借入額 (2020年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	1,809百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,095百万円
三井住友信託銀行株式会社	660百万円
株式会社十六銀行	600百万円
株式会社紀陽銀行	300百万円
株式会社三井住友銀行	150百万円
日本生命保険相互会社	98百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	25,600,000株
② 発行済株式の総数	8,550,000株
③ 株主数	1,849名
④ 大株主（上位11名）	持株比率10位の株主が2名のため「大株主（上位11名）」として11名を記載いたしました。

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
双 日 プ ラ ネ ッ ト 株 式 会 社	39,800百株	46.56%
旭 化 成 株 式 会 社	4,000百株	4.68%
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	3,000百株	3.51%
旭 有 機 材 株 式 会 社	2,200百株	2.57%
帝 人 株 式 会 社	1,950百株	2.28%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT J P R D A C I S G (F E - A C)	1,773百株	2.07%
J N C 株 式 会 社	1,500百株	1.75%
山 根 正 次	1,080百株	1.26%
盟 和 産 業 株 式 会 社	1,030百株	1.20%
株 式 会 社 サ ン エ ー 化 研	1,000百株	1.17%
東 洋 イ ン キ S C ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	1,000百株	1.17%

(注) 持株比率は自己株式（1,749株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岸 本 恭 太	
専 務 取 締 役	駒 場 諭	当社営業部門長 マーベリックパートナーズ株式会社 取締役 普拉材料（香港）貿易有限公司 董事 普楽材料貿易（上海）有限公司 董事 普拉材料貿易（大連）有限公司 董事 普拉材料国際貿易（深圳）有限公司 董事 台灣普拉材料股份有限公司 取締役 JNC石油化学株式会社 監査役 JNCファイバース株式会社 監査役
取 締 役	住 友 宣 明	当社職能部門長 株式会社富士松 取締役 フィルタレン株式会社 取締役 普拉材料（香港）貿易有限公司 董事 普楽材料貿易（上海）有限公司 董事 普拉材料貿易（大連）有限公司 董事 普拉材料国際貿易（深圳）有限公司 董事 台灣普拉材料股份有限公司 取締役 Pla Matels (Philippines) Corporation 取締役 Pla Matels (Thailand) Co., Ltd. 取締役 PLA MATELS INDIA PRIVATE LIMITED 取締役 PLA MATELS (MALAYSIA) SDN.BHD. 取締役
取 締 役	堤 敦 史	当社営業部門長補佐 株式会社富士松 取締役
取 締 役	藤 澤 朋 幸	旭化成株式会社 パフォーマンスプロダクツ事業本部 機能材料事業部スタイラック営業部長
取 締 役	岩 井 修	双日プラネット株式会社 取締役 副社長執行役員
取 締 役	西 村 勝 裕	双日プラネット株式会社 包装資材本部 副本部長
常 勤 監 査 役	北 岡 宏	
監 査 役	村 田 徳	帝人株式会社 マテリアル事業統轄付
監 査 役	小 原 弘 之	JNC株式会社 化学品統括部長

- (注) 1. 取締役藤澤 朋幸氏は社外取締役であります。
 2. 監査役北岡 宏、村田 徳及び小原 弘之の3氏は社外監査役であります。
 3. 監査役北岡 宏氏及び村田 徳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
岩 佐 正 義	2019年6月21日	任期満了	社外取締役 旭化成株式会社 パフォーマンスプロダクツ事業本部企画管理部C&M企画室長
木 下 晴 太	2019年6月21日	任期満了	取締役 双日米国会社 CHIEF ADMINISTRATIVE OFFICER
関 口 仁	2019年6月21日	辞任	社外監査役 シージーエスター株式会社 代表取締役常務営業本部長兼大阪支店長

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である藤澤 朋幸、非業務執行取締役である岩井 修及び西村 勝裕の3氏と社外監査役である北岡 宏、村田 徳、小原 弘之の3氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (-)	84百万円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	17百万円 (17百万円)
合 計	8名	102百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2009年6月23日開催の定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2009年6月23日開催の定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の支給対象人員4名と期末の在籍取締役人員7名が相違しているのは、期末の在籍取締役人員から無報酬の社外取締役1名と非業務執行取締役2名を除いているためであります。
4. 監査役の支給対象人員4名と期末の在籍監査役人員3名が相違しているのは、支給対象人員に第90回定時株主総会終結時に辞任した監査役1名を含めているためであります。
5. 上記の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額3百万円（取締役4名2百万円、監査役1名0百万円）が含まれております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役藤澤 朋幸氏は旭化成株式会社のパフォーマンスプロダクツ事業本部機能材料事業部スタイラック営業部長を兼務しております。
- ・監査役村田 徳氏は帝人株式会社のマテリアル事業統轄付を兼務しております。
なお、帝人株式会社との間には合成樹脂原料等の取引関係があります。
- ・監査役小原 弘之氏はJNC株式会社の化学品統括部長を兼務しております。
なお、JNC株式会社との間には合成樹脂原料等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率%	出席回数	出席率%
取締役 藤澤 朋幸	11	100.0	—	—
常勤監査役 北岡 宏	13	100.0	13	100.0
監査役 村田 徳	13	100.0	13	100.0
監査役 小原 弘之	11	100.0	10	100.0

- (注) 1. 2019年6月に藤澤 朋幸氏が社外取締役に就任。就任後、11回開催された取締役会のうち11回出席しております。
2. 2019年6月に小原 弘之氏が社外監査役に就任。就任後、11回開催された取締役会のうち11回出席しており、10回開催された監査役会のうち10回出席しております。

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役藤澤 朋幸氏は主に合成樹脂業界全般の動向、営業や販売、国際ビジネスなどに関する意見・助言などを積極的に行っております。

監査役北岡 宏氏は、その見識、知識の広さに基づき、取締役会及び監査役会において専門的な意見を述べるなど取締役会の適正性を確保するための助言や提言を行っております。

監査役村田 徳氏は、企業経営に関する経験と幅広い知見を活かすとともに、取締役会の意思決定について適切で様々な発言を行っております。

監査役小原 弘之氏は、主に出身分野である製造業の経験・見地から発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	44百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 上記報酬金額は当事業年度の監査報酬に係る契約であり、実績時間に基づく精算を行うこととなっております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
4. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制の概要及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、当社は、「内部統制の基本方針」として、2006年5月22日の取締役会において決議し、また、2009年1月28日の取締役会での一部改訂を経て、2015年5月27日の取締役会において一部改訂を決議しており、その決定内容の概要及び当該体制の運用状況は以下の通りであります。

① 当社取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、定款、社内規程等の遵守を徹底し、誠実な経営、企業運営を行う指針として「プラマテルズ行動規範」を位置づけ、全役職員に周知徹底を図ります。また、「内部通報規程」に基づく内部通報制度を運用します。

〈当該体制の運用状況〉

行動規範等の会社指針、内部通報規程等の社内規程は、社内イントラネットを通じて、全役職員が閲覧できる体制を整え、また、掲示による周知徹底を図っております。

② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務に係る情報について、「取締役会規則」及び「文書情報管理基本規程」並びに「電子文書・情報管理規程」に定めるところに従い、各文書を関連資料とともに適切に保存し、情報セキュリティの体制を構築します。

〈当該体制の運用状況〉

法令及び文書情報管理基本規程等の社内規程に基づき、必要な文書等を保存・管理し、文書等を常時閲覧できる体制を整えております。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループをとりまく危機、リスクに迅速、また的確に対処するため、社内規程の整備や、内部監査の実施により、そのリスクを把握、評価し、その低減に努めます。

新たに生じたリスクや内部監査により検出されたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者を定め、その解決にあたり、原因究明と再発防止に努めるとともに重要情報の開示を行います。また、会社の存続を危うくする災害、事故、火災等の不測の事態、または会社の信用を著しく損ねる状況が発生した時には、危機管理規程及び事業継続計画に基づき社長直轄の対策本部を設け、迅速、的確に対処できるようにします。

〈当該体制の運用状況〉

当社各部門及びグループ会社を対象とした内部監査は年一回実行され、監査結果は、取締役会に報告されております。

また、リスク管理に係る諸規程は整備され、常時閲覧できる体制を整えるとともに、事業継続計画を定めて適宜に訓練を実施しております。

- ④ 当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、原則として毎月一回以上の取締役会を開催し、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行います。業務運営については、事業環境を踏まえた中期経営計画及び年度予算を立案し、取締役会において、その進捗状況の確認を行います。
〈当該体制の運用状況〉
当事業年度において、取締役会は毎月開催され、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行うとともに、年度予算の進捗状況の確認を行っております。
- ⑤ 当社の使用人及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社代表取締役社長は、内部監査チームを設置し、直轄しております。内部監査チームリーダーは、社長の指示に基づき業務執行状況の内部監査を実施します。内部監査は、当社グループ会社も対象とし、原則として年一回実施することとします。
また、「職務分掌規程」、「権限規程」を整備し、特定のものに権限が集中しないような内部牽制システムの確立を図ります。
〈当該体制の運用状況〉
当社各部門及びグループ会社を対象とした内部監査は年一回実行され、監査結果は、取締役会に報告されております。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
・当社グループは、プラマテルズ株式会社が定める行動規範を遵守し、役職員全員への浸透を図ります。また、全グループの役職員にこれを認識させます。
・当社グループの役職員は、グループ各社における重大な事実を発見した場合は、コンプライアンス委員会に報告します。コンプライアンス委員会は報告された事実についての調査を指揮・監督し、必要と認める場合は、適切な対策・処置をとり、取締役会で報告します。
・「関係会社管理規程」を設け、当社への報告を義務付けるとともに、一定の基準を満たすものについては当社取締役会付議事項とします。
・グループ会社も含めた内部監査・監査役監査を原則年一回実施するとともに、重要な子会社については、当社より取締役・監査役を派遣し、重要事項の審議や情報の相互伝達が効率的に行われる体制を整えます。
〈当該体制の運用状況〉
・行動規範等の会社指針、内部通報規程等の社内規程は、社内イントラネットを通じて全役職員が閲覧できる体制を整え、また掲示による周知徹底を図っております。
・グループ会社に関する重要事項は当社取締役会にて審議・決定しております。また、当社各部門およびグループ会社を対象とした内部監査は年一回実行され、監査結果は、取締役会に報告されております。
・重要な子会社に当社から派遣された取締役・監査役は、各社の取締役会に出席し、重要事項の審議や情報の相互伝達を行っております。

- 7 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社監査役会は取締役会の承認の上で、職務を補助すべき使用人を置くこととします。
〈当該体制の運用状況〉
現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととしております。
- 8 前号の使用人の当社取締役からの独立性、並びに当社監査役から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
補助すべき使用人をおく場合には、その監査役補助者の任命・解任・人事異動等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保します。
〈当該体制の運用状況〉
現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととしております。
- 9 当社取締役及び使用人並びに子会社の取締役等が監査役に報告するための体制、その他の当社監査役への報告に関する体制
当社取締役及び使用人並びに子会社の取締役等は、当社監査役会に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、また、コンプライアンス違反行為に関する事項の報告を速やかにできる体制を整備します。
〈当該体制の運用状況〉
当社取締役は法定事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項について、当社監査役会に対し、速やかに報告を行っております。
また、当社監査役は、当社取締役会に出席するとともに、稟議書の閲覧を行い、必要に応じて、役職員に説明を求めています。
- 10 ⑨に基づき当社監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、内部通報制度等を通じて報告を行った当社グループ役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行いません。
〈当該体制の運用状況〉
当社内部通報規程は、報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないことを定めております。

- 11 その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、当社監査役の職務の執行について生じる費用の前払い等が生じた場合、社内審議の上、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
 - ・当社監査役会は、監査役全員が取締役会に出席し、当社取締役の職務執行に厳格な監査を行い、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、当社取締役にその説明を求めることとしております。
 - ・当社監査役会は定期的に当社取締役との情報交換を実施しており、また、当社監査役会は当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から会計監査の説明を受けるとともに、情報の交換を行い、連携を図っております。
- 〈当該体制の運用状況〉
- ・当社は、当社監査役の職務の執行について生じる費用の前払い等が生じた場合、社内審議の上、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。
 - ・当社監査役会は、監査役全員が取締役会に出席し、また、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧しております。
 - ・定期的に当社監査役と当社取締役との情報交換を実施しており、また、当社監査役会は当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から会計監査の説明を受けるとともに、情報の交換を行い、連携を図っております。
- 12 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制
- 会社の秩序や市民生活の安全に脅威を与える反社会的勢力や団体との関係を一切遮断します。
- 〈当該体制の運用状況〉
- 会社指針に明示し、周知徹底を行っております。また、総括部署を設置し、警察等の外部専門機関との情報交換を継続的に実施しております。

注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	23,694,186	流動負債	14,530,881
現金及び預金	4,484,887	支払手形及び買掛金	9,488,267
受取手形及び売掛金	13,051,850	短期借入金	3,890,774
電子記録債権	2,771,821	一年内返済予定の長期借入金	491,000
商品及び製品	2,562,217	未払法人税等	155,476
仕掛品	20,531	賞与引当金	99,670
原材料及び貯蔵品	34,612	その他の	405,692
その他の	769,646	固定負債	1,198,276
貸倒引当金	△1,380	長期借入金	332,000
固定資産	2,510,490	役員退職慰労引当金	80,295
有形固定資産	428,223	退職給付に係る負債	323,432
建物及び構築物	121,574	繰延税金負債	237,095
機械装置及び運搬用具	19,059	その他の	225,453
工具、器具及び備品	25,114	負債合計	15,729,157
土地	158,915	純資産の部	
リース資産	103,559	株主資本	9,627,780
無形固定資産	73,032	資本	793,050
リース資産	19,905	資本剰余金	723,962
その他の	53,127	利益剰余金	8,111,796
投資その他の資産	2,009,234	自己株式	△1,027
投資有価証券	1,657,024	その他の包括利益累計額	847,739
差入保証金	115,254	その他有価証券評価差額金	596,667
破産更生債権等	4,147	繰延ヘッジ損益	393
繰延税金資産	19,283	為替換算調整勘定	250,679
その他の	219,256	純資産合計	10,475,519
貸倒引当金	△5,732	負債純資産合計	26,204,677
資産合計	26,204,677		

連結損益計算書

(自 2019年 4 月 1 日)
(至 2020年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	59,246,818
売上総利益	55,348,724
販売費及び一般管理費	3,898,093
営業外収入	2,765,809
受取配当金	1,132,283
受仕分けによる保険収入	4,145
受貸倒引当金の戻入	45,099
営業外費用	364
支払為手形	4,736
経常利益	9,150
特別利益	1,583
固定資産売却益	12,018
固定資産売却損	97,362
固定資産評価損	13,233
税金等調整前当期純利益	24,149
法人税、住民税及び等調整額	5,949
当期純利益	6,151
親会社株主に帰属する当期純利益	146,846
	1,062,533
	3,601
	691
	67,490
	68,182
	997,953
	376,408
	621,544
	621,544

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年 4 月 1 日)
(至 2020年 3 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	793,050	723,962	7,695,410	△1,011	9,211,410
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△205,158		△205,158
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			621,544		621,544
自 己 株 式 の 取 得				△16	△16
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	416,386	△16	416,369
当 期 末 残 高	793,050	723,962	8,111,796	△1,027	9,627,780

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計	
当 期 首 残 高	832,693	△597	294,996	1,127,093	10,338,504
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△205,158
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					621,544
自 己 株 式 の 取 得					△16
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△236,026	990	△44,317	△279,354	△279,354
当 期 変 動 額 合 計	△236,026	990	△44,317	△279,354	137,015
当 期 末 残 高	596,667	393	250,679	847,739	10,475,519

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	14,706,979	流 動 負 債	9,797,232
現 金 及 び 預 金	2,229,500	支 払 手 形	1,120,178
受 取 手 形	820,026	買 掛 金	5,857,965
電 子 記 録 債 権	2,705,991	短 期 借 入 金	2,050,000
売 掛 金	7,880,444	一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	491,000
商 品 及 び 製 品	724,959	リ ー ス 債 務	9,506
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	594	未 払 金	60,438
前 渡 金	85,805	未 払 費 用	92,196
前 払 費 用	22,675	未 払 法 人 税 等	31,952
未 収 入 金	65,265	前 受 り 金	11,721
そ の 他 金	172,915	預 賞 与 引 当 金	6,335
貸 倒 引 当 金	△1,200	そ の 他	63,064
固 定 資 産	3,828,330	固 定 負 債	933,794
有形固定資産	33,482	長 期 借 入 金	332,000
建 物	7,046	リ ー ス 債 務	18,341
機 械 及 び 装 置	0	退 職 給 付 引 当 金	281,721
工 具、器 具 及 び 備 品	3,609	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	70,200
土 地	549	繰 延 税 金 負 債	84,301
リ ー ス 資 産	22,277	そ の 他	147,229
無形固定資産	46,048	負 債 合 計	10,731,027
商 標	743	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ エ ア	38,451	株 主 資 本	7,296,828
リ ー ス 資 産	4,753	資 本 本 剰 余 金	793,050
そ の 他	2,100	資 本 準 備 金	721,842
投資その他の資産	3,748,799	資 本 準 備 金	721,842
投 資 有 価 証 券	1,395,699	利 益 剰 余 金	5,782,963
関 係 会 社 株 式	1,418,163	利 益 準 備 金	71,880
関 係 会 社 出 資 金	831,952	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,711,083
破 産 更 生 債 権 等	4,147	別 途 積 立 金	4,660,000
長 期 前 払 費 用	8,007	繰 越 利 益 剰 余 金	1,051,083
差 入 保 証 金	96,562	自 己 株	△1,027
貸 倒 引 当 金	△5,732	評 価 ・ 換 算 差 額 等	507,454
資 産 合 計	18,535,309	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	507,061
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	393
		純 資 産 合 計	7,804,282
		負 債 純 資 産 合 計	18,535,309

損 益 計 算 書

(自 2019年 4 月 1 日)
(至 2020年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		36,060,146
売上原価		34,278,203
売上総利益		1,781,943
販売費及び一般管理費		1,411,782
営業利益		370,161
受取利息	27	
受取配当金	306,259	
仕入割引	364	
貸倒引当金	1,667	
その他	10,301	318,619
営業外費用		
支払払	34,205	
有形売却	5,179	
上替	13,233	
替	11,811	
の	2,116	66,546
経常利益		622,234
特別利益	3,577	3,577
投資有価証券売却益		
特別損失	67,490	67,490
投資有価証券評価損		
税引前当期純利益		558,321
法人税、住民税及び事業税	113,442	
法人税等調整額	4,588	118,030
当期純利益		440,290

株主資本等変動計算書

(自 2019年 4 月 1 日)
(至 2020年 3 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
				別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	793,050	721,842	71,880	4,510,000	965,951	5,547,831	△1,011	7,061,712
当 期 変 動 額								
別 途 積 立 金 の 積 立				150,000	△150,000	－		－
剰 余 金 の 配 当					△205,158	△205,158		△205,158
当 期 純 利 益					440,290	440,290		440,290
自 己 株 式 の 取 得							△16	△16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	150,000	85,131	235,131	△16	235,115
当 期 末 残 高	793,050	721,842	71,880	4,660,000	1,051,083	5,782,963	△1,027	7,296,828

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	746,019	△597	745,422	7,807,135
当 期 変 動 額				
別 途 積 立 金 の 積 立				－
剰 余 金 の 配 当				△205,158
当 期 純 利 益				440,290
自 己 株 式 の 取 得				△16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△238,958	990	△237,968	△237,968
当 期 変 動 額 合 計	△238,958	990	△237,968	△2,853
当 期 末 残 高	507,061	393	507,454	7,804,282

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

プラマテルズ株式会社
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 山田大介 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 中山博樹 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、プラマテルズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プラマテルズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

プラマテルズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山田大介 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中山博樹 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プラマテルズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断および理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的にするものではないと認めます。
- ⑤事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月27日

プラマテルズ株式会社	監査役会
常勤監査役 (社外監査役)	北岡 宏 ㊟
監査役 (社外監査役)	村田 徳 ㊟
監査役 (社外監査役)	小原 弘之 ㊟

以上

[illegible]

〈メ 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

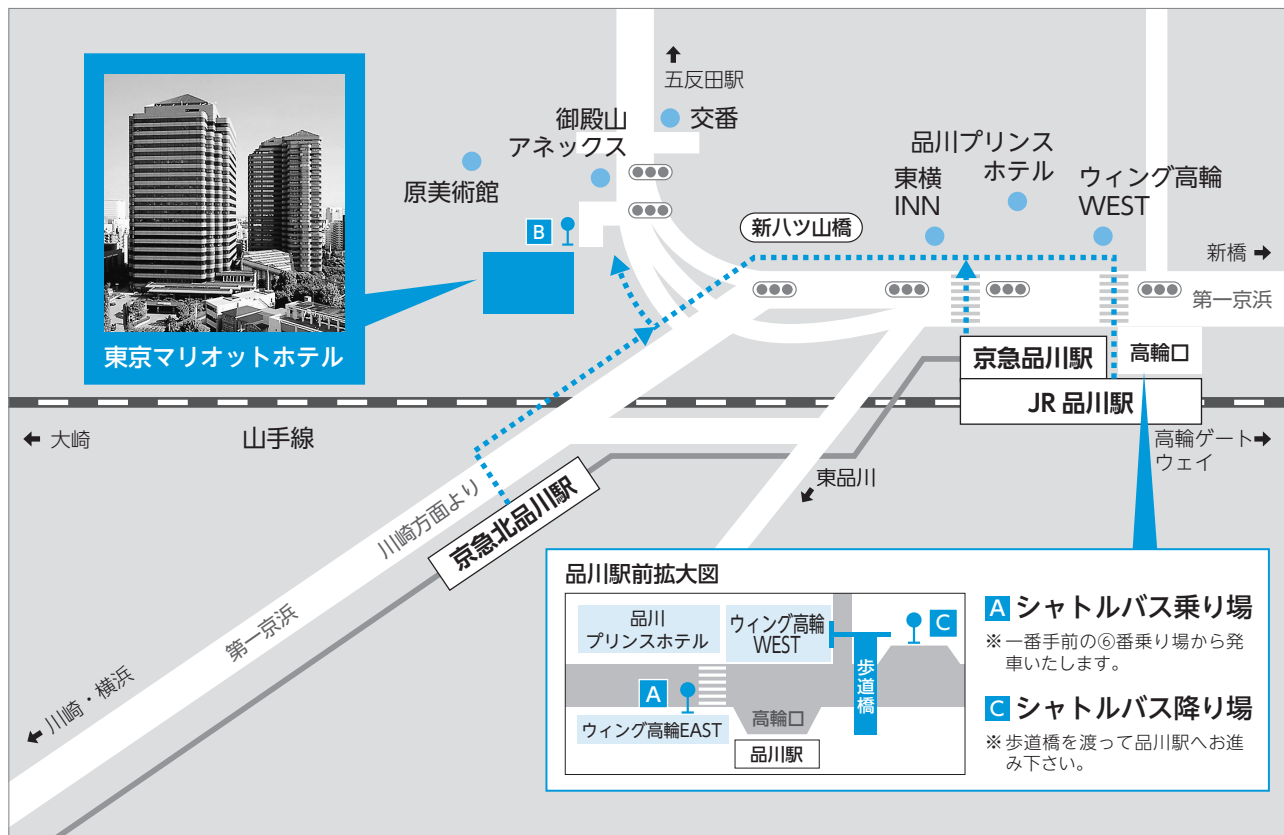
株主総会会場 ご案内図

開催日時

2020年6月23日（火曜日）午前10時

開催会場

東京都品川区北品川四丁目7番36号
御殿山トラストシティ 東京マリオットホテル
地下1階 アイリス・カメラの間
TEL 03-5488-3911（代表）



交通

電車

- JR各線 品川駅 高輪口より …… 徒歩10分
- 京浜急行 北品川駅より …… 徒歩7分

バス

- JR品川駅（高輪口）より会場へのシャトルバス（御殿山トラストシティ行き）も運行されております。品川駅のバス降車場所と乗車場所は異なっておりますので、ご注意下さい。

<お願い> 駐車場に限りがありますので、なるべく電車・バス等の交通機関をご利用下さい。